5　施行規則第43条第３項の規定による無線設備の常置場所の変更の届出の場合	1　2（注）　3　4　5　10　11　14	（注）　変更に該当する。

2　１の欄は、現に免許を受けている無線局の免許の番号を記載すること。

5　施行規則第43条第３項の規定による無線設備の常置場所の変更の届出の場合	1（注１）　2　3　5（注２）　11　14	（注１）　変更に該当する。 （注２）　社団（クラブ）名の欄の記載は申請者が社団の場合に限る。

2　表面の記載は、次によること。

⑴　※印を付けた欄は、記載しないこと。

⑵　１の欄は、免許の申請を行う場合又は変更の申請若しくは届出を行う場合の区別により該当する□にレ印を付けること。

⑶　２の欄は、現に免許を受けている免許の番号を記載すること。

⑷　３の欄は、現に指定されている呼出符号を記載すること。

⑸　４の欄は、法第５条の欠格事由の有無について、該当する□にレ印を付けること。

⑹　５の欄の記載は、次によること。

ア　氏名又は名称の欄は、次によること。

㋐　社団（クラブ）／個人の別の欄は、社団又は個人の区別により該当する□にレ印を付けること。

㋑　申請者が個人の場合は個人又は代表者名欄に氏名を記載し、社団の場合は社団（クラブ）名の欄にその名称を個人又は代表者名欄にその代表者氏名を記載（一般社団法人を除く。）し、それぞれにフリガナを付けること。

イ　住所の欄は、次によること。

㋐　都道府県コードを記載し、申請者が社団の場合は主たる事務所の所在地を、申請者が外国人である場合は日本における居住地を記載し、フリガナを付けること。ただし、都道府県コードが不明の場合は、コード欄への記載を要しない。なお、都道府県コードを記載した場合は、都道府県及び市区町村への記載は要しない。

㋑　申請者が外国人である場合に限り、国籍欄にその国籍を記載すること。

⑺　６の欄は、該当する□にレ印を付け、該当事項を記載すること。ただし、第15条の４第１項又は第15条の５第１項の規定の適用がある無線局の場合は、記載を要しない。なお、日付指定の場合は、「平成16年10月１日」の場合は「H16. 10.　1」のように記載すること。

⑻　７の欄は、施行規則第９条の規定による免許の有効期間を希望する場合に限りその期間を記載すること。

⑼　８の欄は、申請者が有する無線従事者免許証の番号を記載し、施行規則第34条の９に規定する外国政府の証明書を有する者については、その証明書による資格及びその資格の取得国名を記載すること。ただし、申請者が社団（一般社団法人を除く。）の場合は代表者の無線従事者免許証の番号を記載すること。